

10月定例会議（10月18日）議事録

1. 事故報告等について 付紙
2. 三塚顧問のアドバイス（自転車の取締りについて）
- (1) 10/17（木）自転車講習会（荒川自然公園）における受講者からの質問について
- 「運転免許証のない人に対する取り締まりはどのように行うのですか？」という質問があったが、警察官は次のような手順で行うであろう。
- ①「誰の自転車ですか？名前と住所を教えてください」 ②「身分を証明するものはありますか？」⇒身分を証明するものがあれば、その場でキップ処理 ③身分を証明するものがない場合⇒「自宅はどこですか？」⇒自宅まで同行する。自宅に家族がいなければ会社等に行く。
- (2) 自転車は「軽車両」であり交通反則通告制度に含まれなかったが、今度は含まれることになった。いわゆる「青キップ」を切られる。自転車は今までは女性や子供が乗ることで除外されていたが、違反が増えてきたので罰則化された。危険行為の15類型に「ながらスマホ」と「酒気帯び運転及び幫助」が加わり17類型になる。
- (3) 自転車は赤信号の場合に、停止線を越えて歩道に上がり、ほかの方向に行くようなことをしてはならない。自転車専用通行帯があれば必ずそれを通行しなければならない。分からないときは押して歩くこと。歩道を走る際は車道側を走る（歩行者は建物寄り）を歩く。向こうから自転車が来た際はその左側を通行する。交差点においては常に二段階右折を行うこと。踏切においては、警報機が鳴っているときと遮断機が下りているときとでは罰則の重みが違う。列車妨害罪に問われることもある。
- 家族のうち駅から自転車で帰宅する人がいれば、酒酔い運転をしないよう注意喚起をしてほしい。
3. 10/17（木）の自転車実技講習においてSDA会員が「丁字路における右折要領」について荒川署の警察官に確認した内容が紹介された。
- それによると、丁字路中央近くを右折するのではなく、道路左側を直進し、突き当りで二段階右折を行う必要があるということであった。
4. 交通安全動画のH/Pへのアップロード
- 10/7（月）に柁ディ・クリエイトさん制作の交通安全動画をH/Pにアップロードしたので、各会員はこれを社内の教育に活用されたい。3月末までにあと5本提供予定。
5. 実技講習会時の服装について
- 手袋をしていない者や、くるぶしが隠れない短い靴下を履いている者が見受けられるので、参加者に対する指導を徹底していただきたい。

6. その他調整事項

(1) 今後の定例会議等の予定

11/8（金）第四会議室、12/4（水）「華菜樓（かさいろう）新宿店」において忘年会と併せて17:00～19:30の間開催する。

1/10（金）神戸大学東京六甲クラブ（帝劇ビル地下2階）会議室

※ 日本倶楽部は国際ビル建て替え後は会議室を設けないそうであり、今後は原則として神戸大学東京六甲クラブの会議室で開催する。同会議室は帝劇ビル建て替えに伴い2月は使用できないが、3月1日以降、有楽町電気ビル地下1階に移動する。

ただし、会議室使用料金が1名当り800円であり、15名参加の場合800円×15＝12,000円で、現在の日本倶楽部室料の約2倍となるため、奇数月のみ開催し、偶数月はweb会議としたい。3月は六甲クラブ会議室において令和6年度総括理事会を開催予定であるが、同クラブの行事予定（現在未定）を考慮して期日を選定する。

(2) 今後の実技講習会開催予定

11/10（日）警視庁交通安全教育センター（府中署担当）、11/11（月）東福岡自校・北方自校、11/19（火）寺原自校、11/24（日）警視庁交通安全教育センター（府中署担当）。11/28（木）保土ヶ谷公園A駐車場（保土ヶ谷署）。

(3) 競技大会

10/23（水）#21 警視庁・SDA 共催安全運転競技大会。

以 上